

機械器具 50

開創又は開孔用器具

一般医療機器

挿管用喉頭鏡 JMDNコード:70948009

スイッチ付喉頭鏡ハンドルG型

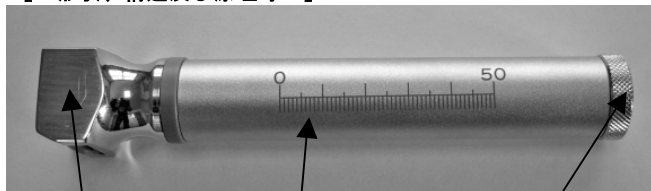
【 警告 】

- (1) 患者の目をライトで直接照らさない。
[目を傷める危険性があります]
- (2) ISO-7376に適合したブレード以外と組み合わせて使用しない。
[故障の原因となります]
- (3) ブレードの添付文書と併せて熟読する。
[性能等発揮できません]

【 禁忌・禁止 】

- (1) 本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工をすることは、故障、折損等の原因となりますので、絶対に行わないで下さい。
- (2) ISO-7376に適合したブレードであっても事前に接続部やライトの点灯等を確認して、不具合がある場合はそのブレードと一緒に使用しないでください。

【 形状、構造及び原理等 】



ブレード接続部 50mmスケール 底部スイッチ

＜ 組成及び表面処理 ＞

黄銅 クロムメッキ仕上げ

＜ 寸法 ＞

寸法及び重量の許容誤差(±10%)

外径(23mm) 全長(140mm) 重量(150g)

(重量には電池を含みません)

- (1) ISO 7376: 2003「麻酔及び呼吸機器-気管挿管用喉頭鏡」に適合

【 使用目的又は効果 】

麻酔又は救急医療等で、気道確保のために気管(人の気道)への気管内チューブの挿入、配置を支援したり、異物を除去したりするために用いる器具をいう。喉頭及びその周辺の観察、診断、治療にも用いる。ハンドル、ブレードから成る。照明装置を内蔵するものもある。ただし「軟性挿管用喉頭鏡」、「硬性挿管用喉頭鏡」、「ビデオ軟性挿管用喉頭鏡」および「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡」に該当するものを除く。

【 使用方法等 】

＜重要な使用上の注意＞

- (1) ハンドル部分に電池(リチウム電池CR123A×2、喉頭鏡接続方向部がプラス)を直列に入れ、蓋を閉めます。
- (2) ブレードをハンドルに接続します。
- (3) ブレードを引き上げ、点灯させます。
- (4) 使用後は折り畳み、ブレードをハンドルから外します。
- (5) 停電時等底部スイッチを押すことによって非常用ライトとして使用できます。
- (6) 救急現場等で傷の長さ等を確認するために50mmスケールを使用します。

＜使用方法に関する使用上の注意＞

- (1) 喉頭鏡の角部分との接触で体表面を傷つけないよう気をつけて下さい。
- (2) 使用時に必要以上の負荷をかけると、点灯不良、変形、破損等の原因となりますので気をつけてください。

【 使用上の注意 】

＜重要な使用上の注意＞

- (1) 電球の不点灯時に備えてハンドル及び電池の予備を用意し、電球が点灯しない場合は速やかに交換できる様にしてください。

＜併用医療機器＞

本品は以下のブレードと併用します。

- ・販売名: コールドライト喉頭鏡
- ・届出番号: 13B1X00032AM1001

【 保管方法及び有効期間等 】

温度及び湿度の高い場所での貯蔵、保管を避けて下さい。

【 保守・点検に係る事項 】

＜使用者による保守点検事項＞

- (1) 使用前後には必ず点灯状態、表面状態を確認して下さい。異常があったときは使用しないで下さい。
- (2) 長期間使用しないときは、電池を抜いて保管して下さい。電池からの漏液により腐蝕の恐れがあります。
- (3) 電球の不点灯が発生した場合は販売店を通して弊社へ修理依頼をしてください。

＜消毒方法＞

- (1) 消毒の必要があるときは、アルコール清拭消毒を行うか、高水準消毒を行ってください。
- (2) 強アルカリ性、強酸性、塩素系の消毒剤等は本器を腐食させる恐れがありますので使用しないで下さい。
- (3) 洗浄剤及び消毒剤を使用する場合は各製品の添付文書に従い正しく使用してください。
- (4) 液体への浸漬はおやめください。故障の原因となります。
- (5) オートクレーブ滅菌はしないでください。故障の原因となります。

【 製造販売者及び製造業者の氏名又は名称 】

製造販売業者の名称: 株式会社大和製作所
電話: 026-245-1576